

# 社会福祉施設職員等退職手当共済制度における 保育所等に対する公費助成について（報告）

# 社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の対応

## 令和2年度の検討（社会保障審議会福祉部会取りまとめ（令和3年1月25日））

- 令和3年1月25日開催の社会保障審議会福祉部会において見直しについて検討の結果、以下のとおり取りまとめられた。

### 社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成について

社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成については、他の経営主体とのイコルフットィングの観点から、平成18年に高齢者関係の施設・事業について、平成28年に障害者総合支援法等に関する施設・事業について、公費助成が廃止された。

保育所等については、平成27年2月12日の本福祉部会報告書で平成29年度までに結論を得ることとなっていたが、その後、平成29年6月に公表された「子育て安心プラン」により令和2年度までに改めて結論を得ることとなっている。

今般、令和2年12月に公表された「新子育て安心プラン」により、待機児童の解消を目指し、令和6年度末までの4年間で保育の受け皿を更に整備するための取組みが行われていくことから、保育所等に対する公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコルフットィングの観点等も踏まえて、更に検討を加え、令和6年度までに改めて結論を得ることとする。

## 今後の方針

- 保育所等に対する公費助成の在り方については、令和5年4月1日に発足したこども家庭庁において、その必要性について検討され、3月4日に開催された第9回子ども・子育て支援等分科会において、別紙のとおり報告されたところ。
- その概略は以下のとおり。
  - ・ 「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）においては、保育所等の職員配置基準の改善や更なる処遇改善、こども誰でも通園制度の創設が盛り込まれており、これらの「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に推進するためには保育人材確保は大変重要な課題である。
  - ・ 保育所等に対する公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコルフットィングの観点及びこども未来戦略（こども・子育て支援加速化プラン）に基づく保育人材確保の状況等を踏まえて、更に検討を加え、令和8年度までに改めて結論を得ることとする。

## 社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続について

第9回子ども・子育て支援等分科会

2025年3月4日

資料8

## 社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成について(対応方針)

社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成については、他の経営主体とのイコールフットィングの観点から、平成18年に高齢者関係の施設・事業について、平成28年に障害者総合支援法等に関する施設・事業について、公費助成が廃止された。

保育所等については、令和3年1月25日開催の社会保障審議会福祉部会において、他の経営主体とのイコールフットィングの観点等も踏まえて、更に検討を加え、令和6年度までに改めて結論を得ることとなっていたが、公費助成を廃止するという結論に至るほど、他の経営主体の参入が大きく進んでいる状況にはない。

一方、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)においては、保育所等の職員配置基準の改善や更なる処遇改善、こども誰でも通園制度の創設が盛り込まれており、これらの「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に推進するためには保育人材確保は大変重要な課題である。

このため、保育所等に対する公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコールフットィングの観点及びこども未来戦略(こども・子育て支援加速化プラン)に基づく保育人材確保の状況等を踏まえて、更に検討を加え、令和8年度までに改めて結論を得ることとする。

(参考:各福祉制度の運営主体の割合)

		公営割合	社会福祉法人割合	株式会社 ・NPO等割合	資料出所
保育	令和4年	25.5%	53.3%	21.2%	社会福祉施設等調査
介護	公費助成廃止時(平成18年)	2.1%	31.7%	66.2%	介護サービス施設・事業所調査
障害	公費助成廃止時(平成28年)	1.9%	33.7%	64.4%	社会福祉施設等調査